行政機能 交通 • 物流 エネル ギー 情報 通信 産業 構造 農林 水産 国土 保全 土地 利用 住宅• 保健医療 金融 環境 /警察• 都市 • 福祉 消防

被害を軽減するための地域の防災活動を支援したい

10.011	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	文化症は、八竹が足
支援の名称	ひょうご防災特別推進員制度 (ひょうご安全の日推進県民会議事業)	
制度の 趣旨・背景	地域や学校、家庭における防災対策の実践活動を促進し、県民の防災力の向上を 図るため、建築士、防災士等の地域の防災専門家を「ひょうご防災特別推進員」と して登録し、派遣する事業を実施します。	
制度の内容	う「ひょうご防災特別推進員」 【ひょうご防災特別推進員の 〇防災講義・防災訓練 ・家具等の転倒防止、住宅の	の耐震化、兵庫県住宅再建共済制度 阪神・淡路大震災の教訓 など 災講義 所マップづくり等 る避難訓練
対象となる方	〇対象者 自主防災組織、自治会、学	校、企業、その他各種団体等
問い合わせ	○所管兵庫県 ひょうご安全の日推進(兵庫県企画県民部災害対策)TEL: 078-362-9819E-mail: shoubouka@pre○関連 URLhttp://19950117hyogo	司消防課内) ef.hyogo.lg.jp